

# 令和7年度第1回愛媛海区漁業調整委員会南予部会議事録

- 1 開催日時 令和8年3月4日(水) 13:24~13:38
- 2 開催場所 松山市二番町四丁目6番地2  
愛媛県水産会館6階大会議室
- 3 出席者
  - (1) 委員 福島大朝 網江正安 立花弘樹 三好 猛 木和田権一  
(計5名)
  - (2) 県 農林水産部水産局水産課 梶田課長  
山下主幹 (事務局長)  
納田漁業調整係長  
東予地方局水産課 成田課長  
東予地方局今治支局水産課 中島課長  
中予地方局水産課 宇野課長  
南予地方局水産課 八木課長  
南予地方局愛南水産課 高島課長  
南予地方局八幡浜支局水産課 薬師寺課長  
(計9名)
  - (3) 事務局 逢阪事務局次長 松本書記 大谷書記  
(計3名)
  - (4) 傍聴者 1名
- 4 付議事項
  - (1) 宇和海におけるぶりをとることを目的とするまき網漁業の新設について(協議)  
【結果】原案のとおり改正して差し支えない旨決定
- 5 その他
- 6 議事の内容

## 1 開会

逢 阪 次 長 定刻より若干早いですが、出席予定の委員さんが皆さんお揃いですので、ただいまから、令和7年度第1回愛媛海区漁業調整委員会南予部会を開催します。

本日は、平井委員が都合により欠席ですが、平井委員以外の委員全員が出席されております。

なお、本日は傍聴の方もお見えですが、傍聴の方は傍聴者名簿に所属、

氏名をお書きいただき、傍聴席で静粛に傍聴願います。

また、私語などは慎むとともに、携帯電話等をお持ちの方は、マナーモードにしてくださいなど、会議の円滑な進行に御協力をお願いします。

会議に入ります前に、ここで配付資料の確認をさせていただきます。資料は、1枚ものの次第と愛媛海区漁業調整委員会委員名簿、ホッチキス留めした資料1でございます。

お揃いでしょうか。

それでは、会の進行を、本日は平井部会長が欠席のため、福島副部長をお願いします。

## 2 副部会長挨拶

福島副部長 それでは、平井部会長が今日は出席叶いませんでしたので、私、副部会長が司会をさせていただきます。

開会に当たり一言御挨拶申し上げます。委員の皆様には、年度末を迎えてお忙しいところ、御出席をいただき誠にありがとうございます。

さて、本日は付議事項として、事前に御案内申し上げましたとおり、宇和海におけるぶりをとることを目的とするまき網漁業の新設について、協議することになっております。

どうぞ、忌憚のない御意見を賜りますよう、お願い申し上げまして、誠に簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

## 3 議事録署名人選出

福島議長 議事に先立ちまして、議事録署名人を選出します。私から、指名させていただきます。本委員会南予部会の議事録署名人は、三好委員さんと立花委員さんの御両名をお願いします。

## 4 (1) 第1号議案 宇和海におけるぶりをとることを目的とするまき網漁業の新設について

福島議長 それでは、議事に入ります。

第1号議案、宇和海におけるぶりをとることを目的とするまき網漁業の新設についてを議題とします。

事務局から、説明願います。

逢阪次長 協議内容の詳細については、水産課から、説明をお願いします。

納田係長 (資料に基づき説明)

福島議長 ただいま、説明がございました。

委員の皆様方から御意見をお伺いします。何か御意見ございませんか。

一つ私の方から、今TACで、今回ブリが愛媛県も枠が決められて、将来的にマグロのように数量が限定されるということがスタートされると思います。そんな中、三崎漁協の一本釣りについて、今、まき網がどんどん獲

って、三崎の漁師さんが一本釣りの枠がなくなる、生活ができなくなるということが、三崎漁協さんの中で脅威的な考えとしてあると思うんですね。そういう中で、内部の方で三崎の一本釣り枠というのを協議をしながら、三崎漁協さんが年間どれくらい水揚げしているのか分かりませんが、弱い立場の漁業を守っていく必要があると思うので、そういったところは協議会の中で諮って、そういう枠を設けたいと思いますので、よろしいでしょうか。

立花委員　　今の話なんですけど、当然 TAC も数字がはっきりと決まったものじゃなく、大体 1,450 から 1,500 トン弱という量だと思うんですけど、本当に三崎の尾崎さんのところも切実な思いがあると思いますので、これは本当に数字を決めるのではなく、ある程度の 6 割から 7 割というところで内部調整をしながら、そうすると、私たちもまき網に獲るなという指導もできますし、やはり、今副部会長が言われたように、三崎さんも一本釣りの漁業者もきちんと生かしてもらい、継続してもらいという意味から、今、副部会長言われたように内部調整が一番いいと思います。

福島議長　　他に委員さんから、何かございませんか。

委員一同　　（ 意見なし ）

福島議長　　では、県から説明がありましたように、令和 4 年 3 月に宇和海漁業協議会から県に対し いわし、あじ、さば以外の浮魚をとることを目的とする中・小型まき網漁業の新設について要望があり、令和 6 年 12 月の愛媛海区漁業調整委員会で、南予部会に付託されました。それから約 1 年をかけて、宇和海海域における従来からの懸案事項でありました宇和海北部海域におけるいわし、あじ、さば機船船びき網漁業の操業区域拡大の問題と並行して地元での調整が行われてきたところです。

これを受け、県からこの度、宇和海においてぶりをとることを目的とするまき網漁業の新設について諮問があったわけですが、この件について、県から諮問のあったとおりの内容で決定することとして差し支えない旨、愛媛海区漁業調整委員会に回答することに御異議ございませんか。

委員一同　　（ 異議なし ）

福島議長　　異議がないようですので、そのように、決定します。なお、この件に関しましては、南予部会の決定が本員会の決定事項とすることとなり、この後開催されます愛媛海区漁業調整委員会において、正式に決定することとなりますので、委員の皆様におかれましては、よろしくお願い申し上げます。

## 5 その他

福島議長　　以上で、事前にお知らせをしておりました議題は、全て終了しましたが、最後にその他として何かございませんか。

委員一同 ( 意見なし )

福島議長 事務局から何かありませんか。

事務局 ( 特になし )

木和田委員 補足なんですけど、今、養殖のブリが結構海外のアメリカとかEUとかに流れているんですけど、今日決まった中型まき網の天然のブリも海外に輸出を促進すべくやった方が、やはり、つくる漁業だけではなくて、獲る漁業に関しても、単価に付加価値をつけてあげるということを、積極的に愛媛県の水産課の皆さんも一緒になってやっていけたら望ましいなと思います。

福島議長 ありがとうございます。

本当に養殖だけじゃなくですね、漁船漁業の天然の魚も、もう一回見直して、海外にどんどん出荷をして、愛媛県の水産が豊かになることを期待したいと思います。

それでは、全ての事項が終了しましたので、これをもって本日の南予部会を閉会します。

皆様方、本当に長時間にわたり、ありがとうございました。

13時38分 閉会